



平成 28 年 7 月 29 日

各 位

会社名 株式会社 ニ フ コ
代表者名 代表取締役会長 兼 社長 山本 利行
(コード番号 7988 東証第 1 部)
問合せ先 常務執行役員 最高財務責任者 本多 純二
(TEL 03-5476-4853)

第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 7 月 29 日開催の取締役会において、当社の取締役および執行役員（社外取締役および海外居住者を除きます。以下、「取締役等」といいます。）に対する株式報酬制度「役員報酬 B I P 信託」（以下、「B I P 信託」といいます。）の導入に伴い、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処分期日	平成 28 年 8 月 23 日
(2) 処分株式数	63,600 株
(3) 処分価額	1 株につき 5,500 円
(4) 資金調達の額	349,800,000 円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分予定先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬 B I P 信託口）
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

2. 処分の目的および理由

当社は、取締役等を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、B I P 信託の導入を平成 28 年 6 月 24 日開催の株主総会でご承認いただき、併せて平成 28 年 7 月 29 日開催の取締役会で決議しております。

B I P 信託の概要については、平成 28 年 5 月 23 日付で公表いたしました「役員向け業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式処分は、B I P 信託の導入に伴い、当社が三菱 U F J 信託銀行株式会社との間で締結する役員報酬 B I P 信託契約（以下、「本信託契約」といい、本信託契約に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬 B I P 信託口）に対し、第三者割当による自己株式処分を行うものであります。

3. 調達する資金の額、使途および支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額	349,800,000 円
発行諸費用の概算額	－円
差引手取概算額	349,800,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 349,800,000 円につきましては、平成 28 年 8 月 23 日以降、諸費用支払い等の運転資金として充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠およびその具体的内容

処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため本自己株式処分に係る取締役会決議の直前 1 か月間（平成 28 年 6 月 29 日から平成 28 年 7 月 28 日まで）の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値の平均値である 5,500 円（円未満切捨て）としております。直前 1 か月間の終値の平均値を採用することにいたしましたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用の方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

また、当該価額は株式会社東京証券取引所における当該取締役会決議の前営業日（平成 28 年 7 月 28 日）の当社株式の終値である 5,680 円に 96.83%（ディスカウント率 3.17%）を乗じた額であり、当該取締役会決議の直前 3 か月間（平成 28 年 5 月 2 日から平成 28 年 7 月 28 日）の終値の平均値である 5,478 円（円未満切捨て）に 100.40%（プレミアム率 0.40%）を乗じた額であり、同直前 6 か月間（平成 28 年 1 月 29 日から平成 28 年 7 月 28 日）の終値の平均値である 5,358 円（円未満切捨て）に 102.65%（プレミアム率 2.65%）を乗じた額であることから、特に有利な処分価額には該当しないものと判断いたしました。

なお、上記処分価額につきましては、当社の監査役全員（4 名、うち 2 名は社外監査役）が、処分価額の算定根拠は合理的なものであり、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に当社取締役等に交付（本信託内で当社株式を換価したうえで、その換価処分金相当額の金銭を給付することを含みます。以下同じ。）を行うと見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数 53,754,477 株（平成 28 年 3 月 31 日現在）に対し 0.12%（小数点第 3 位を四捨五入、平成

28年3月31日現在の総議決権個数508,609個に対する割合0.13%)となります。

本自己株式処分により割り当てられた当社株式は株式交付規程に従い、当社取締役等に交付が行われるものであり、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは想定されていないことから、流通市場への影響は軽微であり、処分数量および希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

①名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）
②本信託契約の内容	
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	平成28年8月22日（予定）
信託の期間	平成28年8月22日～平成31年8月31日（予定）
制度開始日	平成28年8月22日（予定）
議決権行使	行使しないものとします。

(ご参考) 処分予定先の概要

(1) 名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）	
(2) 所在地	東京都港区浜松町二丁目11番3号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和地 薫	
(4) 事業内容	有価証券等の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務	
(5) 資本金	10,000百万円	
(6) 設立年月日	平成12年5月9日	
(7) 発行済株式数	普通株式 120,000株	
(8) 決算期	3月31日	
(9) 従業員数	739名（平成28年3月31日現在）	
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人	
(11) 主要取引銀行	—	
(12) 大株主および持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社	46.5%
	日本生命保険相互会社	33.5%
	明治安田生命保険相互会社	10.0%
	農中信託銀行株式会社	10.0%

(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。但し、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績および財政状態			
決算期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
純資産(百万円)	20,829	21,233	21,812
総資産(百万円)	602,241	1,450,058	6,217,917
1株当たり純資産(円)	173,581.48	176,948.03	181,771.23
経常収益(百万円)	23,258	21,913	22,338
経常利益(百万円)	1,044	863	1,096
当期純利益(百万円)	626	522	717
1株当たり当期純利益(円)	5,221.55	4,355.17	5,975.76
1株当たり配当金(円)	1,305.00	1,088.00	1,493.00

※なお、当社は、処分予定先、当該処分予定先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを、ホームページおよびディスクロージャー誌の公開情報等に基づき調査し、問題がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

当社は、取締役等を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的としてBIP信託の導入を決議いたしました。

BIP信託の導入にあたっては、三菱UFJ信託銀行株式会社より提案を受け、当社との取引関係およびコスト等を総合的に判断した結果、本信託契約を締結することといたしました。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社と締結した本信託契約に基づき、共同受託者として本信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）が処分予定先として選定されることとなります。

(3) 処分予定先の保有方針

処分予定先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）は、本信託契約および株式交付規程に従い、取締役等の退任時に、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を、一定の受益者要件を満たす取締役等へ交付および給付することになっております。

なお、信託財産に属する当社株式の数、信託財産の状況等に関しては、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社から、信託期間中、毎月、報告書を受け入れ確認する予定であります。

また、当社は日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）から、当社株式の割当を受ける日より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分予定先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）が、払込みに要する資金に相当する金銭として当社から本信託に拠出される当初信託金を、処分期日において信託財産内に保有する予定である旨、本信託契約により確認を行っております。

7. 処分後の大株主および持株比率

処分前（平成28年3月31日現在）		処分後	
OGASAWARA HOLDINGS CO., LIMITED （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	11.05%	OGASAWARA HOLDINGS CO., LIMITED （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	11.05%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7.63%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7.63%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6.35%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6.35%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	5.45%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	5.45%
公益財団法人小笠原科学技術振興財団	4.09%	公益財団法人小笠原科学技術振興財団	4.09%
日本生命保険相互会社	2.71%	日本生命保険相互会社	2.71%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE MONDRIAN INTERNATIONAL SMALL CAP EQUITY FUND, L. P. （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部）	2.55%	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE MONDRIAN INTERNATIONAL SMALL CAP EQUITY FUND, L. P. （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部）	2.55%
第一生命保険株式会社	1.92%	第一生命保険株式会社	1.92%
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	1.69%	MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	1.69%
TAIYO FUND, L. P. （常任代理人 シティバンク銀行株式 会社）	1.55%	TAIYO FUND, L. P. （常任代理人 シティバンク銀行株式 会社）	1.55%

(注) 1 平成28年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

3 上記のほか当社保有の自己株式 2,870,932 株（持株比率 5.34%）は、処分後 2,807,332 株（持株比率 5.22%）となります（なお、平成 28 年 4 月 1 日以降の単元未満株式の買取・買増分は含まれておりません。）。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当いたしません。

9. 今後の見通し

当期以降の業績への影響はありません。

10. 企業行動規範上の手続

本件の株式の希薄化率は 25%未満であり、支配株主の異動もないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手および株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近3年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連結売上高	185,167百万円	225,415百万円	265,683百万円
連結営業利益	15,718百万円	20,975百万円	27,574百万円
連結経常利益	17,022百万円	20,626百万円	26,374百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	9,771百万円	12,901百万円	17,742百万円
1株当たり連結当期純利益	185.07円	244.04円	346.49円
1株当たり配当金	60円	80円	105円
1株当たり連結純資産	1,993.72円	2,367.40円	2,391.26円

(2) 現時点における発行済株式数および潜在株式数の状況（平成28年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	53,754,477株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	3,623,188株	6.74%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始 値	2,225円	2,936円	4,115円
高 値	3,025円	4,485円	5,950円
安 値	1,964円	2,731円	3,980円
終 値	2,916円	4,145円	5,410円

②最近6カ月間の状況

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
始 値	5,530円	5,880円	5,050円	5,410円	5,100円	5,670円
高 値	5,790円	5,950円	5,520円	5,500円	5,740円	5,780円
安 値	4,870円	4,745円	5,000円	4,845円	5,020円	5,000円
終 値	5,780円	5,100円	5,410円	5,300円	5,710円	5,340円

③処分決議日の前営業日における株価

	平成 28 年 7 月 28 日
始 値	5,630 円
高 値	5,690 円
安 値	5,610 円
終 値	5,680 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

12. 処分要項

- (1) 処分株式数 63,600 株
- (2) 処分価額 1 株につき 5,500 円
- (3) 処分価額の総額 349,800,000 円
- (4) 処分方法 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬 B I P 信託口）に、譲渡いたします。
- (5) 払込期日 平成 28 年 8 月 23 日
- (6) 処分後の自己株式数 2,807,332 株

(注) 上記「(6) 処分後の自己株式数」の株式数には、平成 28 年 4 月 1 日以降の単元未満株式の買取・買増分は含まれておりません。

以 上